

## 研究論文

# 地域イノベーションシステムにおける URA の可能性

The Possibility of University Research Administrator in the Regional Innovation System

山口 光男\*

はじめに

- I. 地域イノベーションシステムと大学
  - II. 地域における大学の役割と環境変化
  - III. リサーチ・アドミニストレーションについての考察
- おわりに —URA システムのあり方と今後の課題—

大学における研究活動を支える高度研究支援体制をリサーチ・アドミニストレーションシステム<sup>1</sup>と呼び、近年、国立大学を中心に導入の動きが見られる。本稿では、我が国において、何故このようなシステムが導入されようとしているのか、そしてその可能性について述べていく。さらに、リサーチ・アドミニストレーションの具体的取り組みを紹介し、我が国における同システムのあり方を考察する。我が国経済の持続的発展のためには、知的資源を活用した科学技術イノベーションが必要不可欠であるとの認識のもと、地域イノベーションシステムの一翼を担う地方国立大学への期待が高まっている。一方で、地方国立大学では政府の研究費投資が競争的配分へと移行する中、必然的に産学連携を含む外部研究資金への依存度は年々増す結果となっている。研究者自らの競争的資金獲得のための準備や産学連携活動などの増加による負担増が、教育・研究専念時間の減少を招いており、研究力低下のみならず、教育面への影響も懸念されている。このような大学の環境変化に着目し議論を進める。

**キーワード：**地域イノベーション， 地方国立大学， 競争的研究資金， 産学連携，  
URA システム

---

\* 福井大学 総合戦略部門 研究推進課

## はじめに

今、国立大学では、国の緊縮財政の影響を受け運営費交付金の削減が続くなど、特に地方の中小規模大学では厳しい財政状況下での経営を余儀なくされている。一方で、我が国経済の持続的発展のためには、知的資源を活用した科学技術イノベーションが必要不可欠であるとの認識のもと、国立大学への期待が高まっている。最高学府としての国立大学の特徴は、運営資金の大部分は運営費交付金や競争的資金<sup>2</sup>など国民からの税金で賄われているという点にある。つまり、優れた教育、研究活動を通して、地域社会のみならず日本社会全体の経済、文化の発展・振興に貢献するという使命を第一義としている。しかし、このような使命を担う国立大学であるが、財政面では国家財政縮減の影響を受け、2006年の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づき、毎年、運営費交付金を対前年度比約1%削減<sup>3</sup>され続けている。研究環境の面では、政府の研究費投資が競争的配分へと移行する中、必然的に産学連携を含む外部研究資金<sup>4</sup>への依存度は年々増す結果となっている。そして、それらの獲得実績が大学評価の定量的尺度として見られている。

一方で、研究現場の状況を見てみると、我が国の研究者一人当たりの研究支援者（研究補助者、技能者及び研究事務）の平均人数は、欧米の2分の1以下<sup>5</sup>であり、研究者が研究に専念できる環境が十分に整備されていない。また、研究者自らの競争的資金獲得のための準備、資金獲得後のマネジメント、産学連携活動等の増加による負担増が、教育・研究専念時間の減少を招いており、研

究力低下のみならず、教育面への影響も懸念されている（文部科学省 2011・2013）。さらに、論文数や高被引用論文数の減少、若手研究者雇用問題、研究不正問題、国際的プレゼンスの低下など、日本の学術研究は現在、非常に厳しい状況にあると言われている<sup>6</sup>。

本稿は、地域イノベーションシステムにおける国立大学の役割と実情を認識したうえで、外部研究資金を活用した研究開発と産学連携を推進するためには、研究者を支える専門人材と高度研究支援体制の充実が必要であることを述べていく。そして、そのためにはどのような人材と体制が必要かという問題についての検討を進めていく。

まず、次章においては、地方国立大学の存在意義として、また、大学外部環境変化要因の一つとしても考えられる地域イノベーションシステムについての理解を深め、国立大学が地域イノベーションシステムの中でどのように位置付けられるのかを述べていく。

## I 地域イノベーションシステムと大学

### 1. イノベーションのとらえ方

最初に、イノベーションのとらえ方を説明する。本稿では、イノベーションを「経済効果をもたらす革新」（一橋大学イノベーション研究センター 2001, p.3）としてとらえ、かつ、狭義の技術革新にとどまらず、広い意味でのイノベーションについて論じていく。

イノベーションとはどのようなものをいうのか。イノベーションという概念の創始者であるシュムペーター（Schumpeter）の定義に沿って検討する。イノベーションは大きく

2つのタイプに分けられ、各要因が従来の流れの中で一歩ずつ改善を積み重ねていくタイプのもので、従来なかった画期的なものが生まれるタイプがある。シュムペーター(1926)は、「(イノベーション)とは、その体系の均衡点を動かすものであって、しかも新しい均衡点は古い均衡点からの微分的な歩みによっては到達しえないようなものである。」とし、例えとして「いくら郵便馬車をいくら連続的に加えても、それによってけっして鉄道をうることはできないであろう」(中山・東畑訳1977, p.180)と述べている。つまり、新しい均衡点への到達は、画期的なアイデアをもってのみ成しえるものであり、その事象をイノベーションとしてとらえている。また、シュムペーター(1926)は、「生産とは利用するいろいろな物や力を結合すること、また生産物、生産方法の変更とは、これらの物や力の結合を変更することである」(中山・東畑訳1977, p.182)と述べている。シュムペーターは、これを「新結合」と呼び、イノベーションとは物や力を従来とは異なるかたちで結合することを指すとしている。

また、イノベーションには、旧結合から漸次行われる小さな歩みを通じて連続的な適応による新結合は含めず、新結合が非連続的にのみ現れる限りにおいて、発展に特有な現象が成立するとしている。新結合には次の5つの種類があると論じている。①まだ消費者には知られていない新しい商品や新しい品質の商品生産、②未知の生産方法の導入(科学的新発見に基づく必要はなく、商品の新しい商業的取扱方法も含む)、③従来参加していなかった市場の開拓、④原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得、⑤新しい組織の実現。

このように、イノベーションを広い範囲の現象としてとらえている。つまり、イノベーションとは、新しい物、新しい生産方法、新しい市場、新しい供給源、新しい組織、といった物や力が結合して起こる事象を意味し、その成果として経済効果をもたらす革新が生み出されるものであるといえる。このようにイノベーションとは広い範囲の革新を意味しており、各要素には新しいサービス、流通システム、ビジネスモデルなどの創出や、制度や組織の改革なども含まれることになる。

本稿では、イノベーションに貢献しうる大学に焦点を当てている。近年、大学への期待として、経済的効果の観点から新産業や新事業の創出への貢献があげられ、国の政策においても産学連携による革新を求めている。また、その過程をイノベーションと称している。よって、本研究ではシュムペーターの考えに沿い分析を進めるが、地方国立大学による地域貢献の観点から、従来の流れの中で一歩ずつ改善を積み重ねていくような、連続的、斬新的イノベーションも重要な視点であると考え、この点も念頭において検討を行う。

ここまで、人びとが行う活動によってもたらされる状態としてイノベーションを説明してきたが、次にそのイノベーションがどのようなアクターによってシステム化されているのか、つまりイノベーションシステムがどのような構成で機能しているのかを見ていく。

## 2. 地域イノベーションシステム論の背景

松原(2013)によると、イノベーションシステムを、「イノベーションを生成するために、諸アクター間がさまざまな知的関係性

(知識交換に関連するリンケージ)によって繋がったネットワークから成り立つもの」(松原 2013, p.30) としている。ここで、知的関係性を地理的概念、つまり空間の広がりでも区分すると、グローバル・イノベーションシステム、国を単位としたナショナル・イノベーションシステム、そして地域イノベーションシステムに分けることができ、イノベーションにおける各要因が有機的に機能しうる場をイノベーションシステムとしてとらえることができる。

後藤・児玉 (2006) は、「国のイノベーション・システムとは、様々な形でイノベーションに影響を与える国の制度や慣行からなる全体を指す。」(後藤・児玉 2006, p.2) としている。つまり、政府の制度改革・各種施策や日本の歴史的慣行、産業界における経済活動、大学における教育・研究活動などの機能、それぞれが有機的に機能し、さらには深く関わり合う場として、また、共に影響し合

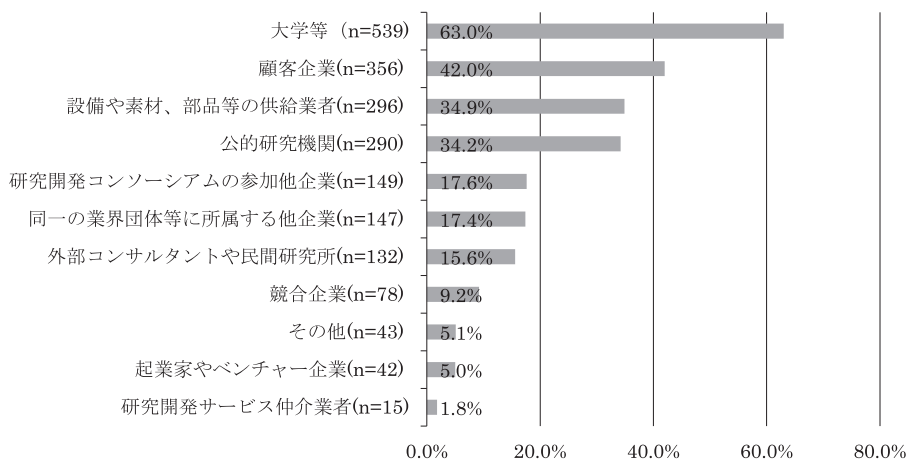
い進化していく場としてナショナル・イノベーションシステムをとらえることができる。こうしたナショナル・イノベーションシステム論とクラスターなどの産業集積に関する理論とが融合されたものとして、地域イノベーションシステム論を位置づけることができる。

次において、地域イノベーションシステムと大学の関わりについて議論を深めていく。

### 3. 地域イノベーションシステムの中の大学

第4期科学技術基本計画において、科学技術イノベーションについて、「科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結びつける革新」と定義している。そのためには、大学などで創出された独創的・先進的な研究成果を実用化し、新たな市場、産業を生み出すことが重要であり、科学技術力による

図表1 民間企業が連携した外部組織・機関



出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所「民間企業の研究活動に関する調査報告 2012」NISTEP REPORT No155の表7-7をもとに筆者作成。

(注) 資本金1億円以上かつ社内で研究開発を行っている3,287社(回答企業1,434社。このうち、他組織との連携を実施している企業は70.4%)を対象としたアンケート調査の結果に基づく分析。研究開発コンソーシアムとは技術研究組合等をさす。

イノベーションの創出が喫緊の課題とされている。この科学技術駆動型のイノベーション創出のためには、国、大学等、研究開発独法企業、金融機関等の関係機関が有機的な相互関係をなし、絶え間なくイノベーションが創出される仕組みを構築していくことが必要であり、産学連携の実質化と柔軟な運用が益々重要視されてきている。この課題に対して重要な役割を担う地域においては、地域が持つ強みや特性を活かして、自主・自律的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みが求められている。そのため、大学が地域社会の一員として地域企業などと連携を図り、地域イノベーションシステムの構築に強く関与し、産学連携を推進することが期待されている。南保（2005）は、「大学における「知の創造」が産業界の「事業の創造」を生み出し、そして再び「知の創造」にフィードバックされるという「イノベーション・サイクル」が重要」（南保 2005, p.50）と指摘している。

このように、知識を生み出し、その芽を支え育む人材を養成するための大学の役割は大きい。大学の使命である、教育、研究、そして社会貢献別に見ていくと、教育機能については、高度職業人の育成、現職技術者や経営者の再教育、そして研究機能については、イノベーションのもととなる研究シーズの創出から技術移転があげられる。社会貢献機能については、他の2つと並列ではなく、教育、研究の成果を社会へ広く還元するという使命を表したものであるといえる。特に地方大学では、地域イノベーションシステムの中で各主体と有機的に関わりながら、いかに役割を果たしていくのが重要なポイントとなるのである。図表1を見ても、研究開発を行って

いる民間企業は、連携相手として大学等を最も多く選択していることが解る。

次章では、このような役割を担う国立大学を中心に、地域における産学連携活動の実態とそれに伴う環境変化について述べていく。

## Ⅱ 地域における大学の役割と環境変化

### 1. 福井県地域の実態からみる大学の役割

ここでは、福井県地域における産学連携の実態を通して、地方国立大学の役割やその課題を明らかにする。分析データ等は野澤・吉長（2013）による調査研究の結果を参考にする。同調査では、2012年度、福井県内製造業企業・事業所500社を対象に郵送による質問票調査を実施し、229社の有効回答（有効回答率 45.8%）を得ている。アンケート回答企業の業種を見ると、福井県の製造業事業所数の構成比率と類似した形で、「繊維工業」が26.6%、次いで「プラスチック製品製造業」（11.4%）、「一般機械工業」（8.7%）、「その他」（7.4%）と県内主要業種から回答が得られている。

#### （1）産学連携経験の有無と内容

回答企業における大学・高専との産学連携の有無と内容について、大学・高専と連携を実施したことのある企業は38.0%あり、連携をしていない企業は61.1%である。連携の内容は、「研究開発」が最も多く29.3%、次いで「技術相談」（22.3%）、「研究装置・設備の利用」（13.1%）の順である。自社従業員の人材育成は5.2%と高くない。

## (2) 産学連携の連携先

回答企業229社の内、大学・高専との連携先について、福井県内の大学・高専では、福井大学との回答は70社（30.6%）である。次いで福井高専24社（10.5%）、福井工業大学13社（5.7%）、福井県立大学6社（2.6%）となっている。他県では、北陸地方の富山大学、金沢大学、金沢工業大学、そして関西圏の大阪大学が各3社ある。このように産学連携を行っている大学・高専としては、県内の大学が中心で、次に北陸地方の大学が続いており、その他に各件数は少ないが首都圏、関西圏等の大学が16大学ある。

産学連携した大学・高専の内、最も活発に連携した大学・高専について見ると、福井大学との回答が55社で最も多い。次に福井高専の8社、福井工業大学5社、富山大学2社と続く。その他、東北大学、慶応義塾大学、日本大学、金沢大学、金沢工業大学、大阪大学、関西大学が各1社となっている。

このように、回答企業は産学連携先の大学・高専として、県内を中心とした大学・高専を選んでいることは、地理的要因も含め地域というものを意識した結果であると言える。

## (3) 産学連携をしない理由

産学連携をしていない企業の理由については、「大学・高専とのコネクションがない」との回答が最も多く39.3%である。次いで「大学・高専の研究内容を知らない」（36.4%）、「研究開発を実施していない」（30.0%）、「自社単独で研究開発を行っている」（27.1%）が上位を占めた。これは、研究開発費の問題というより、大学・高専との関係性の問題が考えられ、産学連携推進の観点からすれば大学・

高専側から何らかのアプローチが必要であると言える。

## (4) 今後の産学連携の意向

今後の大学・高専との産学連携意向に関する質問では、県内、隣接県、国内というように地理的範囲に分けて聞いている。今後「県内の大学・高専と連携したい」意向の企業は108社（47.2%）であった。一方、今後「大学・高専と連携する意向はない」企業は91社（39.7%）である。産学連携経験別に見ると、現在、産学連携の経験のない企業140社の内、「県内の大学・高専と連携したい」との回答をした企業は42社（30.0%）であり、今後も「大学・高専と連携する意向はない」との回答は83社（59.3%）である。

このように、産学連携経験のない企業の内、一定数が県内大学・高専との連携を望んでいることから、大学にとってはそのニーズの把握が重要な点である。

## (5) 福井大学との連携内容

福井大学と産学連携経験を有する70社に対し、福井大学との連携内容について回答を得ている。その内容は、「研究開発」の回答比率が最も高く82.9%で、続いて「技術相談」が65.7%、「研究装置・設備の利用」が32.9%、自社従業員の人材育成が12.9%である。産業類型別で見ると、いずれの回答においても基礎素材型産業の割合が高い。また、産学連携企業の規模では、比較的大規模の企業との連携が多い。

## (6) 福井大学との研究開発における成果

福井大学と研究開発を行っている企業42



社について、「成果があった」との回答比率は36.2%、「成果がなかった」は20.7%となっている。研究開発における成果がなかった（n=12）理由としては、「当社の準備・リソース不足」との回答が8件、そして「テーマが合わなかった」と「お付き合いで行った」が2件、「大学・先生の対応が悪かったから」と「費用が高かった」が1件である。

#### （7）福井大学との連携における評価と期待

「技術レベルの向上」では、「とても貢献している」、「わずかに貢献している」を合わせ64.1%、「新製品（技術）の開発」では53.0%と高い比率である。「従業員の人材育成」は、とても貢献、わずかに貢献を合わせて37.7%、「特許・実用新案の取得」は31.2%、「ブランドイメージの向上」は30.7%となっている。「販売先・受注先の拡大」は13.0%、また「売上向上」は16.4%と評価は高くない。このように、技術開発や製品（技術）開発に関する評価に続き、特許やブランドイメージへの評価が高かった。また、強化・改善要望事項に関しては、優先度1位は「製品化に直結する研究開発」、2位は「技術相談」となっており、現在行っている連携内容に関する要望が大きい。

#### （8）福井大学を中心としたまとめ

福井大学との連携内容では、研究開発が最も多く技術相談も比較的活発であり、産学連携企業の規模では、比較的大規模の企業との連携が多い。その中で福井大学との連携は技術開発関連での評価が高かった。その他に従業員の人材育成に関する評価も低くはない。

参考までに、公設試と企業との連携経験は

140社（61.1%）で、これは本調査で行われた他県の調査結果と比べても高い数値であり、福井県では公設試と企業との連携が活発であるといえる。公設試では県の主力産業である繊維工業と眼鏡フレーム製造業を含む生活関連型産業で技術相談、研究装置・設備の利用の連携が多い。これに対し、福井大学との連携では、金属加工業を含む基礎素材型産業で研究開発を行っている企業が多い。

まとめとして、野澤・吉長（2013）は「県内企業の公設試との連携と大学・高専との連携における活動内容や業種については違いがあり、企業は連携先を使い分けている可能性が高い。県内の主力産業の改善的対応には公設試が対応しているようであるので、大学としては、既存産業や新規産業の将来対応が必要と言える」（野澤・吉長 2013, pp.47-48）と指摘している。地域において産学連携を活発化させるためには、大学と公設試がそれぞれの強みを活かし、互いに協力して企業に対応していくことが必要である。さらに、大学としては、現在、潜在している将来社会のニーズから導き出されるテーマに対応していくことが求められているのである。

以上のように、福井県における地域イノベーション発展のためには、企業ニーズの把握とコーディネート、既存産業や新規産業の将来対応、公設試との連携促進等、地域の国立大学である福井大学が果たさなければならない役割が明らかとなった。そして、その役割を果たすためには、それらを担う専門人材の必要性和支援体制の高度化というものに紐づけられていくのである。

一方で、この産学連携活動による共同研究費等、外部から受け入れる研究資金が、国立

大学の重要な財政的支援となっていることも重要な事実である。このことが大学の環境変化にどのようにつながっているのかを検討するため、次に我が国全体における大学等の研究費の実態を見ていくことにする。

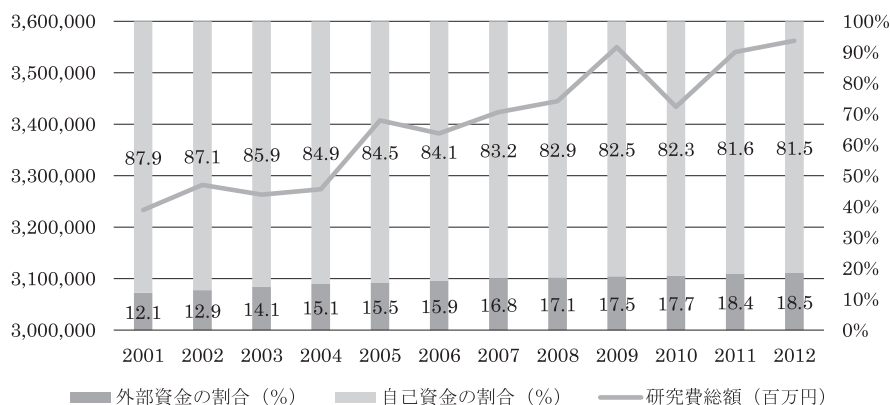
### 3. 外部資金への依存と競争的環境への移行

大学が研究を行う上で重要な財政支援となっている外部資金にはどのようなものがある

のか、そしてそれは大学にどのような影響を及ぼしているのかについて見ていく。

外部研究資金の支出元は大きく分けて2通りあり、一つ目は国や独立行政法人が実施する公募採択型のいわゆる競争的資金、そしてもう一つは、民間企業等との共同研究費や受託研究費がある。図表2-1、2-2を見ると、2001年度以後、大学等の研究費総額はほぼ一貫して増加しているが、この増加を支えているのは外部資金によるところが大きいこと

図表 2 - 1 大学等の研究費総額と自己資金・外部資金割合の推移【大学等全体】



出所) 総務省科学技術研究調査より筆者作成。

図表 2 - 2 大学等の研究費総額と自己資金・外部資金額の推移【大学等全体】

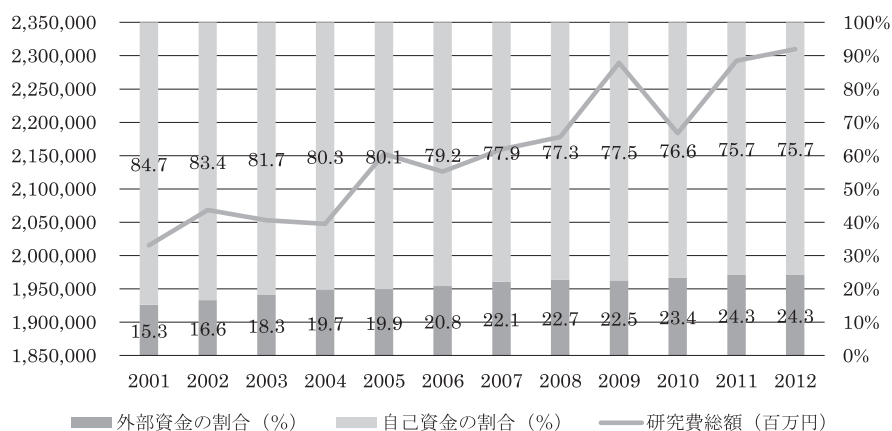
(金額単位：百万円)

年度	研究費総額	自己資金		外部資金					
		金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	受入相手先内訳			
						国・地方公共団体から	特殊法人・独立行政法人から	民間から	外国から
2001	3,233,392	2,841,873	87.9	391,519	12.1	245,789	52,667	92,348	715
2002	3,282,338	2,857,873	87.1	424,465	12.9	269,819	50,065	103,583	999
2003	3,263,109	2,802,303	85.9	460,805	14.1	296,074	54,628	109,141	963
2004	3,273,966	2,779,639	84.9	494,327	15.1	307,227	73,994	112,439	668
2005	3,407,410	2,879,789	84.5	527,620	15.5	307,896	97,380	121,366	978
2006	3,382,392	2,843,589	84.1	538,803	15.9	297,599	114,957	124,927	1,319
2007	3,423,678	2,847,295	83.2	576,383	16.8	311,596	132,221	130,936	1,629
2008	3,444,992	2,854,842	82.9	590,150	17.1	305,096	151,784	130,980	2,290
2009	3,549,780	2,929,941	82.5	619,839	17.5	335,562	165,995	115,554	2,727
2010	3,433,979	2,826,636	82.3	607,343	17.7	310,732	177,986	116,750	1,876
2011	3,540,506	2,890,139	81.6	650,367	18.4	301,315	227,676	119,886	1,489
2012	3,562,409	2,903,217	81.5	659,191	18.5	325,685	212,209	119,839	1,458

出所) 総務省科学技術研究調査より筆者作成。



図表 3 - 1 大学等の研究費総額と自己資金・外部資金割合の推移【自然科学系のみ】



出所) 総務省科学技術研究調査より筆者作成。

図表 3 - 2 大学等の研究費総額と自己資金・外部資金割合の推移【自然科学系のみ】

(金額単位：百万円)

年度	研究費総額	自己資金		外部資金					
		金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	受入相手先内訳			
						国・地方 公共団体から	特殊法人・独立 行政法人から	民間から	外国から
2001	2,015,348	1,707,673	84.7	307,675	15.3	174,908	45,528	86,640	599
2002	2,068,462	1,725,375	83.4	343,087	16.6	202,805	42,873	96,671	737
2003	2,052,884	1,677,378	81.7	375,505	18.3	226,517	45,790	102,337	861
2004	2,047,841	1,644,951	80.3	402,890	19.7	235,502	60,727	106,073	587
2005	2,152,743	1,723,536	80.1	429,208	19.9	231,397	81,732	115,264	814
2006	2,126,046	1,683,360	79.2	442,686	20.8	225,624	97,586	118,444	1,032
2007	2,159,509	1,681,552	77.9	477,957	22.1	239,767	112,353	124,486	1,351
2008	2,177,766	1,684,316	77.3	493,450	22.7	236,206	130,701	124,588	1,955
2009	2,289,324	1,774,004	77.5	515,319	22.5	259,403	143,944	109,637	2,336
2010	2,183,807	1,673,143	76.6	510,664	23.4	242,119	156,319	110,613	1,614
2011	2,292,470	1,735,837	75.7	556,632	24.3	238,111	203,257	113,890	1,374
2012	2,309,869	1,747,503	75.7	562,367	24.3	259,252	188,429	113,383	1,303

出所) 総務省科学技術研究調査より筆者作成。

が解る。また、自然科学系においては、特に研究費総額に占める外部資金割合の伸びが大きいことが解る。(図表 3 - 1, 3 - 2)

羽田(2007)は、「財源の量的及び質的変動は、大学の行動様式・運営形態・組織形態を変容する大きな要因である。」(羽田 2007, p.8)としている。そして、政府財源の減少に対応した代替財源として、学生授業料、サービスや契約による資金の拡大をあげ、資源の変化が組織行動の変化、市場的行動の原動

力になったという。さらに、「財政の変化は、市場化を促進するが、同時に秩序なき競争によって教育の質が低下することを規制し、学問研究のバランスある発展を支えるために財政が調整機能を発揮することが必要なのである。」(羽田 2007, p.8)と指摘している。ここでいう、財政が調整機能を発揮するというのは、外部研究資金に付く間接経費<sup>7</sup>を経営資源としてプールし、外部資金獲得に馴染まない人文系の学問などにもバランス良く配

分するという狙いがある。各大学は様々な資金獲得政策に力を入れている理由はここにあると指摘している。さらに羽田（2007）は、「運営費交付金の減少を代替する財源は、競争的資金、特に外部資金から流入する間接経費である。運営費交付金は、大学の裁量性を高めるうえで可能な財源であり、安定的であるが、パフォーマンスが明確でない一般財源である。そこで、運営費交付金を毎年減少させて効率化を図り、他方、競争的資金とそれに伴う間接経費の獲得競争によって大学の活性化に寄与するというのが市場メカニズムである。」（羽田 2007, p.10）と指摘している。つまり、いま我が国の大学では、ここでいう市場メカニズムの中でいかに競争的資金を獲得して研究の活性化を図るかが重要な課題となっているのである。

科学技術振興機構（2013）は、我が国の研究開発ファンディング・システムの制度改革について政府に対する提言を作成することを目標とした活動の一環として、研究者に対する大規模アンケート調査を実施した。6,768名の調査対象者のうち2,338名から回答を得ている。アンケートに対する回答を見ると、自分の所属する組織では、競争的資金制度に応募することが推奨されているとする者が92%に達しており、我が国の大学では、競争的環境に支配されている状況が窺える。内部環境の面では、研究者の研究時間を圧迫している要因として、競争的資金への応募及び事務処理に費やす労力について76%がYes、産学連携や知的財産に係る業務について52%がYesと回答したように、競争的環境への移行に際して発生した業務をあげている。また、どのような業務に対して組織的支

援を望んでいるかを見てみると、競争的資金への応募及び事務処理に関する支援充実について85%がYes、産学連携や知的財産に係る業務に関する支援充実が77%Yes、研究成果の社会還元に係る業務に関する支援充実が80%Yes、組織の研究推進戦略を分析する体制充実が70%Yesとなっている。

アンケート記述回答では、「研究者を雑務から解放するシステムを作るべきである。米国ではそうっており、日本の大学では雑務の割合が米国の大学に比べて比べ物にならないほど大きい。この状況を打破できなければ諸外国に研究で勝つことは困難である。」といった声など、研究時間の減少に対する懸念が多く出されている。また、「大学は教員に科研費申請を強要するが、科研費を獲得した教員にその額に応じた研究成果を上げるための、業務負担の軽減措置等の協力が全くされていない。」「競争的資金、産学連携、アウトリーチなど専門性をもった職員が遂行することで、より効率的な運営が可能な場面が増えている。従来の教員、事務員の枠組み以外の職員制度の設定、拡充が求められていると思う。」といった、現状への対応策を求める声も多かった。

政府の競争的資金については、自己資金と比べてその獲得のための作業や、その後の管理等に必要な手続きが多く、また複雑である。応募申請のためには、研究計画書から経費執行計画まで相当な準備を要するとともに、採択後におこなわれる事業計画ヒアリングへの対応、ルールが厳格な経費執行管理、研究成果報告等を行う必要がある。

外部研究資金への依存、そして競争的環境への移行は、研究開発を行う上で重要な財源

確保策であるという事実は否定できないが、一方で大学における研究現場への負担を増加させることにつながり、本来研究者が注力すべき研究そのものへの取り組みに影響を与える結果となっている。そして、そのことは負の影響を最大限に縮小するための方策である研究支援体制の充実という要請に結びつくのである。次で説明する研究者の研究時間の減少という課題においても、この要請が成立することとなる。

#### 4. 研究者の研究時間の減少

文部科学省調査（2011）によれば、2002年の調査時、全大学学部での研究時間割合は47.5%と職務時間全体の約半分を占めていたが、2008年調査では36.1%と、11.4%減少した。このような研究時間割合の減少は、教育時間、及び社会サービス時間<sup>8</sup>割合の増加によるところが大きい。また、国立大学や論文数シェアが大きい大学群では、研究時間の減少が抑えられているが、私立大学や論文シェアが小さい大学群では研究時間の減少が著しくなっている。一方で、教育時間割合の増加は主に私立大学や論文シェアが小さい大学群で起こっており、社会サービス時間割合の増加は主に公立大学や論文シェアが中間層にある大学群で起こっている。

また、文部科学省（2009）が第3期科学技術基本計画のフォローアップの一環として行った調査研究の結果をまとめた報告書によれば、大学の研究者の「総活動時間」が2003年度2945時間に比べて2007年度では3052時間に増加しているなかで、研究に関する活動時間が減少している。この内訳は、「研究

に関する活動」に充てた平均時間数が年間1323時間から1022時間に減少する一方で、「教育に関する活動」が726時間から799時間に、「組織運営に関する活動」が481時間から671時間に、「研究関連の社会サービス活動」が226時間から299時間にそれぞれ増加している。この調査では、研究時間の「量」だけでなく、「質」についての分析も行っている。特に「研究に際してまとまった時間が取れない」ことは、各分野に共通した大きな課題と指定している。研究活動を阻害する要因の一つとして挙げられている「細切れ時間（1日の研究時間が他のアクティビティによって分断されていること）」は、教授クラスについては、分野に関わらず、まとまりごとの研究時間はほぼ2時間前後に限られてしまっており、その間に様々な活動が入り込んでしまい、まとまった研究時間の確保が現状では容易ではない状況が推察される。

もう一つの指標としての「片手間時間（研究時間と同時並行して作業が発生しているケース）」については、片手間時間の中身については詳細な分析ができないことには留意が必要であるが、化学分野を除き、教授の研究時間の60%以上で何らかの片手間作業（電話、メール、学生相談等）が発生している。一方で、教授クラスに比較して、准教授には片手間作業が発生している割合は低いものの、それでも30%~50%の水準で片手間作業が発生している。これらのように、研究者が、本来の重要な役割である研究活動に充てなければならない時間の量的減少と、研究活動に充てることのできる時間の質的減少が起こっていることが明らかとなっている。このことは、大学における研究支援体制の充実への期

待を高める結果へとつながるのである。

次に、これまで国立大学では法人化以降どのような対応を取ってきたのかを見ていく。

## 5. 国立大学の自律的経営への転換

2004年の国立大学法人化の際、国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議では国立大学の法人化を検討する場合に、まず前提とされるべき基本的な考え方の整理がなされ、「大学改革の推進」、「国立大学の使命」、「自主性・自律性」の3つが掲げられた<sup>9</sup>。

また、法人化を契機に、国立大学がどう変わるのか、どのような大学を目指すのかという基本的な視点の整理のため、次の3項目があげられた。〈視点1〉個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、〈視点2〉国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、〈視点3〉経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現。

大場（2005）は、18歳人口の減少、国際化や情報化、生涯学習社会の進展、政府財政の悪化と国立大学法人化など、大学が置かれている環境が大きく変化し、大学の管理運営・経営の抜本的な改革が求められるようになったとしている。また、大学の管理運営・経営の中枢を教員が占める一方で、大学管理運営・経営の専門家たるべき大学職員については、大学の意思決定に関与する度合いが非常に低く、また、必ずしもかかる意思決定に必要な資質や能力が十分に担保されていない現状が認められたと指摘している。

大学事務組織では、総務、人事、会計、施設などの従来業務に加え、近年、研究支援業務として、競争的資金や産学連携の対応、知

的財産権の管理運用など様々な知識や能力が必要となる業務が増加してきた。その他にも留学生・国際、広報・企画、寄附金獲得など、従来体制では対応が困難な業務分野が増加してきている。しかし、大場（2005）によれば「我が国の大学事務員の専門職性について検討した場合、欧米とりわけアメリカの実情と比較すると、大幅に遅れている」（大場 2005, p.37）とし、事務職員の資格化や専門職団体における養成機関の発展の遅れを指摘している。それ以降、この状況は大きく改善したとはいえない。

次に、事務組織を組織形態の観点から見てみる。大場（2005）は、「教員組織とは別の存在である大学の事務組織は、基本的には、職務に関する指揮命令系統や権限・責任が明確に定められている官僚制に基づく組織である。すなわち、大学の事務組織は、企業や官公庁において広く採用されている組織原理と同様の原理によって構成された組織である。」（大場 2005, pp.39-40）と述べている。実際、両者の人事制度や研修など、それぞれに共通した構造や要素が多く認められることも指摘している。

このように、現在においても従来型の大学管理運営体制を敷く中、前述までの研究環境を改善するためのマネジメント体制整備は十分に行われてきていないというのが実情である。これまで、高度化する大学研究支援業務は、産学連携担当教員、コーディネーター、事務職員等の個人的努力により支えられてきたといえる。しかし、マンパワー、組織形態の適合性などの課題が浮き彫りとなり、その対応は喫緊の課題となっている。

大場（2005）は、大学は、社会からの期

待を受け、それに応えられるだけの質の高い、しかも柔軟な教育・研究システムを迅速かつ確かな意思決定によって運用する仕掛けが必要であると述べている。そして、そのためには、従来型の教員でもなければ職員でもない新しいタイプの人材の必要性を指摘している。

この章では、特に地方国立大学の役割と環境変化について、地域産学連携の推進、競争的環境への移行、研究者の研究時間の減少、国立大学の法人化の視点から見てきた。そして、その結果として専門人材と高度研究支援体制の必要性というものについて述べてきた。

次章では、第二次世界大戦以降、競争的資金の増加や産学連携が活発化したとされる米国での対応状況、そして、研究環境の面で米国と同じ道を歩む我が国ではどのような取組みがなされようとしているのかを見ていく。

### Ⅲ リサーチ・アドミニストレーション についての考察

#### 1. 米国に生まれたリサーチ・アドミニストレーション

高橋・北澤（2010）は、米国の競争的資金は、行政管理予算局（OMB=Office of Management and Budget）によって全米共通の規則が、多数規定されているという。我が国においても同じように各省庁が定める事務取扱要領が多数ある。研究者はこれらのルールをよく理解した上で研究費を使用しなければトラブルの原因となる。また、ルールは多くの事項を詳細に規定しており、研究者が全てをマスターし、かつ研究も実施することは効率的ではなく、研究成果の面でも影響をおよぼす恐れがある。高橋・北澤（2010）は、米国ではこのような状況に対処するため、「リ

サーチアドミニストレーター（以降 RA<sup>10</sup>）という専門職が大学の事務部門にいて、競争的資金の各種規則を熟知し、コンプライアンスを確保しつつ、研究者を支援して研究費の最大効率化即ち研究成果の最大化を図っている。」（高橋・北澤 2010, p.11）と述べている。米国の RA の発展は、競争的資金の発展と軌をいつにしているとし、第二次大戦以降、競争的資金は大きく発展し、RA の人数も増えていったと報告<sup>11</sup>している。

高橋・北澤（2010）は、RA の役割についても報告している。そこでは、RA の第一義的な役割は、競争的資金のマネジメントであるとし、「具体的には、研究者が競争的資金を獲得するための各種の支援をし、獲得後は、研究費が最も有効に使用され最大の研究成果を生み出すよう研究者を支援する。重要なことは優秀な RA がいれば、研究効率が上がり、その大学は競争的資金を獲得する確率も高まるというメカニズムが働いていることである。」（高橋・北澤 2010, p.12）と述べている。また、複数の研究者による共同研究プロジェクトで競争的資金を獲得する場合は研究者間のコーディネーションも RA の役割であるとしている。産学連携に関しては、「研究者と企業の橋渡しをして大学に企業からの研究委託費をもたらすこと、それに関連して特許など知的財産管理、さらには得られた成果の企業への技術移転に関するマネジメントも RA の役割である。」（高橋・北澤 2010, p.12）と報告している。さらに、多額の予算の管理、人体実験や動物実験に係る倫理問題、またバイオセーフティーや公害などの安全性に関わる様々な規則が制定されている。こうしたコンプライアンス事項に関する



事務手続きは専門性が高く、研究者が自ら対応するのは事故の原因となるばかりでなく、研究者の研究時間を損なうとし、米国の大学では「研究開発を理解した上でこうした専門業務を担当する研究支援人材としてのRAの存在は研究開発の全体システムの効率化に不可欠である。」(高橋・北澤 2010, p.12)との認識を紹介している。

東京大学(2012)による調査報告によれば、米国ではURAは制度としてではなく、ボトム・アップで時間をかけて形成されてきたが、日本ではトップダウン的に短期間にシステムを作りあげようとしている点がかかなり異なるという。また、URAの仕事の在り方も地域、大学によって異なることが報告されている。

これらの調査報告を見て解るように、米国の大学では、競争的資金の増加や産学連携推進という環境変化のなかで、厳格なルールを守りコンプライアンスを確保し、研究費の効率的運用、そして研究成果の社会還元を実現するためには、URAは必要不可欠であると自らの組織が認識し、URAシステムを醸成していったのである。

## 2. 日本版リサーチ・アドミニストレーションの現状

先に述べた我が国の国立大学の環境変化、そして米国における研究環境の歴史的背景も参考にすれば、我が国においても高橋・北澤(2010)がいうRAなどの専門職を活用した対応が有効と考えられる。このような観点から我が国においても、近年、大学に研究マネジメントを専門に行う組織を立ち上げるなどして研究支援機能を強化する動きがみられる

ようになった。文部科学省は「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)事業<sup>12</sup>を実施し、我が国へのURAシステムの普及・定着を図っている。この事業で想定するURA業務の例として、研究者とともに行う研究プロジェクトの企画、研究計画等に関する関係法令等対応状況の精査、研究プロジェクト案についての提案・交渉、研究プロジェクトの会計・財務・設備管理、研究プロジェクトの進捗管理、特許申請等研究成果のまとめ・活用促進などが考えられている。

URAシステム整備事業採択校主催による第4回URAシンポジウムが2014年9月17日、18日に北海道大学において開催された。このシンポジウムでは文部科学省URA整備事業採択大学や独自取組校の活動状況の紹介、特色ある取り組みの発表やディスカッション等が行われた。参加者は、全国大学関係者を中心に550名に達し、その関心の高さを表している。そこで紹介された内容によれば、URAシステム整備事業採択校以外にも多数の大学で、研究経験を有するURAなどを配置した研究マネジメント支援組織を設ける取り組みが始まっている。

東京大学(2012)による日米の比較分析によれば、日本でURAと考えられている職種及びその業務が、米国のURAより幅広く多岐にわたっていることが分かった。具体的には、研究内容や研究活動そのものにより近い形で、幅広い業務の関与を期待されていた。このことは、福井大学URAが行った米国イェール大学、コーネル大学への訪問調査(2013年3月)でも確認されている。例えば、



米国では、外部資金獲得に関する戦略・企画は、研究者自身の評価に関わることであり、研究者自身や部局長が行うこと。申請書支援は事務的チェックだけで研究の中身に入らない。配分機関への働きかけは研究者自身が行う。大型学際公募事業は研究者自身がチーム作りをする。この他にも公募情報は研究者が探してくるなど、米国では研究に近い作業は研究者の責任という整理がついているようである。これに対し、我が国ではこれらは全てURAに期待する業務となっている。このことから、我が国におけるURAの概念、職域・職種の確立、組織的位置付け、認知度の向上のためには一定の期間を要することが予想される。なお、ここでは日米のURAの業務範囲について事実関係のみ紹介することとし、その是非については本稿では議論しない。

これまでの議論を通していえることは、大学が自ら専門職の職種・職域を確立していった米国の例を参考にしつつ、我が国の大学の実情を踏まえたうえで、URAを活用したURAシステムの導入を組織的に推進することが、研究支援機能を強化する上で有力な手段であるということが導き出された。我が国では、米国と異なり国が政策的にリードし、URAシステムというものの導入を推し進めてきた。しかし、我が国においても各々の大学は、地域特性や各大学の特色に応じ、自主・自律的な取り組みを始めなければならない時期に来ているといえるだろう。

各大学は、URA職を明確に位置付け、研究マネジメントに関わる業務を担う専門職としてのURAの概念を整理し、職種・職域として確立していくことが重要である。そしてURAの活躍の場を構築していくことが、研

究資金獲得や研究高度化につながるとともに、博士人材の活躍の場としても貢献することになるのである。

次において、福井大学におけるURA活動の実例を通して、地方国立大学に求められるURAシステムの姿を明らかにする。

### 3. 福井大学におけるURA活動の取組み

#### (1) URAシステムの構築

筆者が所属する国立大学法人福井大学（以下、福井大学）は、3学部、学生数5,000人余りの地方の総合大学である。福井大学では、充実強化する機能として、「全学の研究戦略の策定にあたり必要となる情報収集・分析機能の充実と、同戦略の実現にあたり、競争的研究資金を活用した研究開発を推進するため、特に研究戦略企画、研究開発支援を担える人材・組織の強化を図る。」ことを掲げた。このように福井大学では、人的資源の活用による研究支援体制の充実を掲げ、結果として研究に必要な資金を獲得し、研究活動を活性化しようとする考え方に立っている。

#### (2) URA活動の始まり

福井大学は、2012年10月1日にURAオフィスを設置した。URAは当初より7名を雇用、また事務職員は研究推進課職員のうち17名をURAオフィスに兼任発令し、そのうち6名はURAオフィス専属職員として勤務しており、活動の円滑化に貢献している。このように、URAと事務職員が、日常業務の中で協働する形は全国的にも珍しく、福井大学の特色でもあるといえる。URAの前職は、他大学の教員やコーディネーター、また

企業研究員で、博士や修士の学位を持ち、そしてリサーチ・アドミニストレーションに資する能力と経験を持った人達である。加えて、産学官連携研究開発推進機構という枠組みを設け、URA オフィスと産学官連携本部とを組織統合した。これにより、研究担当理事の指揮命令のもと、研究戦略企画から研究成果還元に至る一連の流れの業務を、首尾一貫した方針の中で遂行できる体制、つまりURA システムというものを実現した。URA オフィスは主に基礎研究から応用研究における研究活動を支援し、産学官連携本部は、主に研究成果の技術移転、実用化開発支援、事業化支援等を担うことにより、研究源流で創出される「知」を効率的・効果的に社会へ「価値」あるものとして還元しようとするものである。

### (3) 特色のあるリサーチ・アドミニストレーションの実践

それでは、このようなURA システムを導入した福井大学では、具体的にどのような取り組みが行われているのかを紹介する。

#### ① 研究戦略データベースの構築

研究戦略策定や研究プロジェクト企画を効率的かつ効果的に行うため、学内研究関連情報を網羅した「研究戦略支援データベースシステム」を開発し、産学官連携研究開発推進機構関係者間で共有されている。このシステムは、URA が独自に収集したデータに加え、他部署が管理する学内総合情報データベースや財務会計システムとのリンクにより、研究者カルテ、人事情報、競争的研究資金の申請書・報告書、共同研究・受託研究情報、奨学寄付金情報、民間等研究助成金情報、知的財

産権情報、企業等との面談記録情報、企業からのニーズ情報、大学研究シーズ情報で構成されている。もちろん、企業秘密情報などへのアクセス権限管理は施されている。この取り組みにより、全学を網羅した基礎研究からの幅広い詳細情報について、組織的に収集・集約・共有・分析・活用が可能となり、URA が注力しなければならない分野や教員についての検討が、効率的かつ効果的に行えるようになった。加えて、福井大学の“強み”といえる分野を企業や銀行など、対外的に紹介することが可能となっている。

#### ② 研究プロジェクト企画立案支援

福井大学では、この研究戦略支援データベースシステムを活用した研究コーディネート活動を行うようになった。特に大型の研究コーディネートを行う際は、ターゲット教員が所属する部局の長や執行部教員にも意見を聞きながら進めており、学部執行部会などに参加し議論することもある。これは、従来、研究コーディネートは各研究者任せで、組織的に対応してこなかったため、教員が競争的研究資金申請時の負担増を懸念し応募にトライしなかったという例や、獲得後のプロジェクト管理の負担増もネガティブ要因に働いたという例があったことを受けての方策である。

今では、データ分析に基づく企画を組織的に行うことができるようになり、また研究プロジェクトを進める上でも組織的サポートが可能となっている。

#### ③ 競争的研究資金への申請支援について

福井大学では、これまで自身が科研費を獲得したことのあるURA が中心となり、研究

者の希望するチェックレベルに応じたサービスを実施している。チェックレベルは、(A) アドバイザー制度利用、(B) 文書の表現や構成等についての確認、(C) 簡単な文書チェック、(D) 最低限の記入項目・様式の不備や金額(数字)のチェックのみ、といった段階に分け事前に希望を聞いた上で支援を行っている。また、科学研究費助成事業(科研費)への応募時期には、外部講師を招いての講演会の他、URAが講師となり「初心者・若手等対象別ミニ説明会」、「若手向け個別相談会」を企画・実施している。そのアドバイスの際には、科研費採択経験のあるURAが作成した申請書作成の手引きを用いている。

その成果の一例として、科研費では、2014年度採択決定額が7億円に達し過去最高額となった。この額は、前年度比増加額1億円余りで、国の科研費全体の予算額が初めて減額となるなかで良く健闘した。これは、福井大学に比べ教員数で150名程度多い大学をも上回る結果となっている。

#### ④ 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整等について

福井大学では、研究者経験のあるURAが事務職員と連携し、大型研究プロジェクト管理への関与を深めている。研究管理会議への参画や、研究戦略支援データベースシステムを活用した予算執行率の経時的把握及び助言、評価・監査対応、報告書作成支援に深く関わることとしたのである。これまで、特に国が資金援助する大型研究プロジェクトについて、文部科学省や経済産業省などの研究費配分機関や再委託先との連絡・調整等は事務職員がつなぎ役として存在するものの、具体的対応

となると教員が深く関わっており、教員の研究以外での負担が大きかった。このような課題に対応するため、研究実施段階においてもURAが深く関わることとしたのである。

#### ⑤ 産学連携支援業務について

福井大学の特徴でもある産学連携に関して、これまでも産学官連携本部の教員、コーディネーターは、その人脈と経験を生かし主に県内企業ニーズと福井大学研究シーズとのマッチングに努めてきた。さらなる強化を図るため産学連携にURAが参画し、技術説明会や展示会等への共同参加など、マーケティング活動を行っている。そのほか、URAが知的財産評価委員会のメンバーとして発明委員会や審査請求の是非を決める会議などに参加し、研究の進捗状況に関する情報を提供するなど知的財産活動にも参画している。産学連携活動を行う上で必要となる企業情報収集については、従来、産学官連携本部協力会会員企業からの情報が中心であったが、福井銀行から受け入れている出向URAが中心となり、銀行が持つネットワークや情報を活かし、支店長面談や、支店長とURAが地元企業に訪問してのニーズヒアリングを行っている。その結果、地域企業の情報集約、地場産業との連携やマッチングに結びつき、産学連携に向けた基盤作りが可能となっている。さらには、産学官連携本部協力会会員(年会費5万円)企業数が、2012年度末196社であったものが、2013年度末で212社まで増加した。これらはまさにURAとコーディネーターとのコンビネーションの成果である。

ここでは、福井大学におけるURA活動の具体例を見てきた。いずれも知識と経験を要

する活動内容であり、研究現場に近いところで、かつ従来の教員組織、事務組織だけでは対応が困難な活動である。そして、それは産学連携推進、競争的環境への移行、研究者の研究時間の減少など大学の環境変化に対応するためのものであり、特に、産学連携活動は地方国立大学に求められている地域イノベーションへの貢献を推し進めるものであるといえる。

## おわりに

### —URA システムのあり方と今後の課題—

福井大学の産学連携に関する期待・要望に関するデータでは、最も優先順位の高いものが「製品化に直結する研究開発」であり、第2位は「技術相談」であった。これを見てもわかるように、いま福井大学は研究開発による成果をいかに社会還元していくかが問われている。地方の国立大学では、競争的環境変化への対応に加えて、地域イノベーションシステムの重要なアクターとして、実用化・事業化など出口を見据えた産学連携機能の充実が望まれているのである。

ノーベル賞を受賞した山中教授は、「研究者が研究の周辺業務に時間を取られず、リスクの高いテーマにも取り組める仕組みを知財、人材、資金の面で整えることが、日本の研究機関でのイノベーション創出につながる。」とコメント<sup>13</sup>している。多くの組織は外部資源に依存し、そのマネジメント体制の構築は成功と生き残りのための重要なポイントとなっているのである。

本稿では、国立大学の実情を踏まえた上で、地域イノベーションに貢献すべく、外部研究

資金を活用した研究開発と産学連携を推進するためには、研究支援専門人材と高度研究支援体制の充実が必要であることを述べてきた。そして、そのためにはどのような人材と体制が必要かという問いに対して検討を行ってきた。検討では、米国と我が国における実態、そして福井大学での取り組み事例を用い、結果、URA を活用した URA システムの構築が有力な手段であることが導き出された。また、URA システムの高度化のためには、教員、URA、コーディネーター、事務職員等が丸となり協働していくことの重要性を明らかにすることができた。残された課題として、URA の職域・職種の確立、組織的位置付け、認知度の向上があげられるが、これらは別の機会での検討課題としたい。

注)

- 1 リサーチ・アドミニストレーションシステム (URA システム) とは、URA や産学官コーディネーター等の研究に関連する知識・技能を有する専門人材を有機的に再配置することなどにより研究課題を高度にマネジメントするシステムを指す (科学技術・学術審議会イノベーション創出機能強化作業部会, 2014年)。専門人材の URA (ユー・アール・エー) とは、University Research Administrator の略で、専ら研究を行う職とは別の位置づけとして、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指す。通常、リサーチ・アドミニストレーター、又は URA と呼ばれている。

- 2 競争的資金とは、第3期科学技術基本計画において定義されているとおり「資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金」のことを指す。同計画において、「研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する科学研究費補助金等の競争的資金は、引き続き拡充を目指す」としており、政府としてその拡充に努めている。国から大学へは、受託研究費や補助金として配分される。
- 3 福井大学では、毎年、約1億円弱の運営費交付金が削減され続けている。
- 4 競争的資金の他、民間等との共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、補助金、助成金等、外部から受け入れる研究資金を外部研究資金という。
- 5 文部科学省(2010)科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会「イノベーション促進のための産学官連携基本戦略～イノベーション・エコシステムの確立に向けて～」より。
- 6 科学新聞2014.5.16,文部科学省「学術の基本問題に関する特別委員会」中間報告に関する記事より。
- 7 間接経費とは、競争的資金を獲得した研究機関又は研究者の所属する研究機関に対し、研究実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、研究に直接的に必要な経費(直接経費)の一定比率で配分される経費をいう。比率は30%の範囲内である。
- 8 社会サービス活動については、産業界への技術移転や研究成果の企業化なども含まれている。
- 9 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議、「新しい『国立大学法人』像について」2002.による。
- 10 我が国でRAと言え Research Assistantを指すが、米国では Research AdministratorをRAと呼ぶ。本稿では、高橋・北澤(2010)引用部分は、その文献通り、リサーチアドミニストレーターを日本式URAではなくRAと表記する。
- 11 高橋・北澤(2010)は、米国には現在約15万人のRAがいるとの情報を紹介している。またRAの職能団体であるNCURA(National Council of University Research Administrators)は1959年に設立され、1983年の会員は1,733人であったが、2008年は7千人になった。
- RAのもう一つの団体であるSRAI(Society of Research Administrators International)は1967年に設立され現在の会員は約4千人という。
- 12 文部科学省が2か年公募したこの事業は、大学等が、研究開発に知見のある人材等をURAとして活用・育成するとともに、専門性の高い職種として定着を図ることをもって、大学等における研究推進体制・機能の充実強化に資することを目的としている。採択大学は、2011年度は5大学(東京大学、東京農工大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学)、2012年度は10大学(北海道大学、筑波大学、大阪大学、九州大学、新潟大学、山口大学、東京女子医科大学、福井大学、信州大学、九州工業大学)。
- 13 日本経済新聞,2014.5.1.



**【参考文献】**

- ・ シュムペーター・ヨーゼフ(著), 塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一(訳)(1977)『経済発展の理論(上)』岩波書店.  
(Joseph A.Schumpeter(1926), Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung).
- ・ 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター(2013)『我が国における研究費制度のあり方に関するアンケート調査～現状, 問題点, 改善策～』.
- ・ 後藤晃・児玉俊洋(2006)『日本のイノベーション・システムー日本経済復活の基盤構築に向けてー』東京大学出版.
- ・ 羽田貴史(2007)「大学組織とガバナンスの変容」『大学の組織変容に関する調査研究』COE 研究シリーズ27, 広島大学高等教育研究開発センター.
- ・ 一橋大学イノベーション研究センター(2001)『イノベーション・マネジメント入門』日本経済新聞社.
- ・ 松原 宏(2013)『日本のクラスター政策と地域イノベーション』東京大学出版会.
- ・ 文部科学省科学技術研究所(2011)『減少する大学教員の研究時間ー「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」による2002年と2008年の比較ー』.
- ・ 文部科学省科学技術政策研究所(2009)『日本の大学に関するシステム分析ー日英の大学の研究活動の定量的比較分析と研究環境(特に, 研究時間, 研究支援)の分析ー報告書』.
- ・ 南保勝・榊原雄一郎・杉山友城(2005)『大学の地域貢献に関する調査研究』福井県立大学地域経済研究所.
- ・ 野澤一博・吉長重樹(2013)『福井県における国立大学等と地域企業の連携に関する調査報告』文部科学省科学技術・学術政策研究所.
- ・ 大場 淳(2005)『大学の戦略的経営のための職員の活用及び職能開発に関する研究』広島大学高等教育研究開発センター.
- ・ 高橋 宏・北澤宏一(2013)「米国におけるリサーチアドミニストレーターの役割と我が国への導入方策」『研究・技術計画学会年次学術大会講演要旨集』, 25: 11-14.
- ・ 東京大学(2011)「リサーチ・アドミニストレーターの職務内容・スキル標準等に関する調査研究報告書」.
- ・ 東京大学(2012)「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(スキル標準の作成) 成果報告書」.